

## 平成30年度第2回 通常総会議事録

1 日 時 平成31年2月21日（木） 午後2時20分

2 場 所 沖縄県市町村自治会館 4階 第4・5・6会議室

3 出席者 別添、出席者名簿のとおり

4 役員 座嘉比常務理事、福地事務局長、大城総務課長  
高良事業課長、古堅審査課長、植木情報・介護課長補佐

### 5 議 題

（専決報告事項）

専決報告第10号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

専決報告第11号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

専決報告第12号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

（議決事項）

議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について

議案第20号 沖縄県国民健康保険団体連合会負担金徴収規則の一部改正について

議案第21号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

議案第22号 沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払規則の一部改正について

議案第23号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

議案第24号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について

議案第25号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

- 議案第26号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第27号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案第28号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第29号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第30号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第31号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計
- 議案第32号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第33号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第34号 平成31年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第35号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員を選任について

## 6 議事内容

14:20  
司 会  
稲 嶺  
総務課長補佐

みなさん、こんにちは。  
ただいまより、平成30年度第2回 通常総会を開催いたします。  
本日の司会を務めます、総務課 課長補佐の「稲嶺 安洋」です。  
よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配布資料を確認します。  
本日の資料は、  
「平成30年度第2回通常総会議案」及び  
「平成30年度第2回通常総会 説明資料」  
以上の2種類です。不足があればお申し出ください。

### < 配付資料の確認 >

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。  
本日の出席状況は、本人等の出席が37名  
書面出席が6名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により  
定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたこと  
をご報告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長 <sup>しろま</sup> 城間 <sup>みきこ</sup> 幹子 那覇市長からご挨拶を申  
し上げるところですが、公務の都合により出席できませんので、本会  
副理事長 <sup>いしみね</sup> 石嶺 <sup>でんじつ</sup> 傳實 読谷村長から開会のご挨拶を申し上げます。

### < 副理事長の挨拶 >

副理事長  
石嶺  
読谷村長

皆さまこんにちは。  
本日は、平成30年度 第2回 通常総会を開催いたしましたところ  
、お忙しい中、ご参会をいただきましてありがとうございます。

さて、国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦として、地域医療の  
確保や住民の健康増進に大きく貢献しているところでありますが、急  
速な高齢化などにより医療費が増加し、その事業運営は厳しい状況に  
あります。

そのような中、昨年4月には、国保財政の基盤強化を大きな柱とする改革が実施され、3,400億円の公費拡充と財政運営の責任主体が市町村から都道府県へ移行いたしました。

厚労省の資料によりますと、平成30年度の国保税の引下げを行った市町村が「496市町村」もあることから、全国においては、公費拡充の恩恵を受けた市町村が多いことが伺えます。

しかし、本県においては、引下げを行った市町村は皆無であります。公費拡充と前期高齢者交付金が増額したことで、赤字額は圧縮しておりますが、一般会計からの法定外繰り入れが必要な状況に変わりはなく、依然として、本県の国保財政は厳しい状況にあります。

本会としましては、少しでも、市町村国保の財政状況が改善できるよう診療報酬の審査事業や保健事業による市町村支援、また、市町村事務処理標準システムの導入支援、そして、国への財政支援要請など、県や市町村と連携を密にし、今後も力を尽くしてまいりますので、会員の皆さまのご協力を、よろしくお願いいたします。

最後に本日の議案は、専決報告事項3件、議決事項17件となっております。

議案につきましては、去る2月7日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

#### <副理事長降壇>

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により、総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

#### <与那国町 外間町長を推薦する声>

司 会

ただいま、与那国町の 外間<sup>ほかま</sup>守吉<sup>しゅきち</sup>町長を推薦する声がありますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

司 会

ありがとうございます。  
ご異議がございませんので、議長に 与那国町 の 外間町長 を選出  
したいと存じます。外間町長、よろしくお願ひいたします。

< 議長登壇 >

議 長

ただいま、議長に選出されました与那国町長の外間でございます。  
本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしく  
お願いいたします。  
なお、議事録署名人につきましては、国保連合会規約第18条の規  
定により、議長があたることになっております。  
それでは、これより議事を進めて参ります。  
本日の審議事項は、専決報告事項3件、議決事項17件となっております。

はじめに、専決報告第10号から第12号までを一括議題としま  
す。  
事務局の説明を求めます。

<事務局の説明>

植 木  
情報・介護課長補佐

情報・介護課長補佐の「植木 覚」です。よろしくお願ひいたします。  
<説明資料をかざしながら>  
これからの説明は、A4縦の「説明資料」により、ご説明します。  
なお、説明は、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連  
合会」は省略させていただき、数字につきましては、千の単位で説明  
いたします。  
それでは、説明資料1頁の専決報告第10号をご覧ください。  
また、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しており  
ますので、議案書に目を通される際にご活用ください。  
では、説明いたします。  
  
この補正は、沖縄県が計画する平成30年度市町村事務処理標準シス  
テム導入推進事業受託のため補正いたしました。

高 良  
事 業 課 長

その結果、予算の総額に  
「1,632万4千円」増額し、補正後の予算総額を  
「12億7,129万6千円」としたものです。

事業課長の「高良 昌英」です。よろしくお願ひします。  
専決報告第11号をご覧ください。

この補正は、沖縄県から依頼を受け「糖尿病性腎症重症化予防の取組における市町村用事業評価ツール」を開発するための県からの費用受入及び開発委託のため補正いたしました。

その結果、予算の総額に  
「569万7千円」増額し、補正後の予算総額を  
「1億6,150万4千円」としたものです。

続いて、2頁の専決報告第12号をご覧ください。

この補正は、損保会社等からの第三者行為損害賠償求償金受入金の増により補正いたしました。

その結果、予算の総額に  
「4,800万円」増額し、補正後の予算総額を  
「13億1,929万6千円」としたものです。

なお、専決報告第10号から第12号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項の規定に基づき、理事長の専決処分といたしました。

以上、よろしくお願ひします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、お願ひします。

<質疑又は進行の声>

議 長

それではお諮りします。  
専決報告第10号から第12号まで、承認することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの3件は承認されました。

次は、議決事項の審議に入ります。  
議案第19号から第22号までを一括議題とします。  
事務局の説明を求めます。

<事務局の説明>

大 城  
総務課長

総務課長の「大城 博之」です。よろしくお願ひします。  
それでは、3頁の議案第19号をご覧ください。  
この改正は、厚労省より国保中央会及び国保連合会に対し、理事会と総会の議事録の公開に向けて検討するよう通知があり、国保中央会及び各都道府県国保連合会において協議した結果、公開することとなったことによる改正です。

次に、議案第20号をご覧ください。

この改正は、本年10月に消費税増税が予定されており、一般負担金について、その増税相当分を引き上げるための改正です。

なお、平成31年度に限っては、消費税増額の影響を受ける期間が6ヶ月となることから、一般負担金の総額を1億1,600万円とし、平成32年度以降は1億1,700万円といたします。

高 良  
事業課長

次は、4頁の議案第21号をご覧ください。

この改正は、国保中央会で運用している、保険者のデータヘルス計画の策定等に使用しているKDBシステムの負担金の単価が、全国で協議して増額改定されたので、その改定に伴う改正です。

次に、議案第22号をご覧ください。

この改正は、産後のケアを目的とした「産婦健康診査」が、すでに始まっている北中城村をはじめ、平成31年4月より沖縄県内の市町村で順次開始されますので、その審査支払業務を受託するための改正です。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

< 質疑又は進行の声 >

議 長

それではお諮りします。  
議案第19号から第22号まで、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの4件は原案のとおり可決されました。

次は、議案第23号から第25号までを一括議題とします。  
事務局の説明を求めます。

< 事務局の説明 >

植 木  
情報・介護課長補佐

それでは5頁の議案第23号をご覧ください。  
この補正は、医療費助成事業支出金が、当初見込みを上回ったため  
の補正です。

その結果、予算の総額に  
「2億1,400万円」増額し、補正後の予算総額を  
「51億4,547万6千円」としました。

続いて議案第24号をご覧ください。  
この補正は、平成31年度に市町村事務処理標準システムの導入を検  
討していた市町村が、導入を見送ったことによる減額補正です。

その結果、予算の総額より  
「8,106万3千円」減額し、補正後の予算総額を  
「12億3,823万3千円」としました。



次に、6頁の議案第25号をご覧ください。

この補正は、従来、沖縄県が償還払いにより実施していた原爆被爆者への介護サービス費の助成を、本会との契約に基づき平成31年1月より現物給付化するための補正です。

その結果、予算の総額に「120万円」増額し、補正後の予算総額を「28億1,773万8千円」としました。  
以上、よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

<質疑又は進行の声>

議 長

それではお諮りします。  
議案第23号から第25号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの3件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第26号を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

<事務局の説明>

福 地  
事務局 長

事務局長の「福地 健一」です。よろしくお願ひします。  
それでは7頁をご覧ください。  
議案第26号ですが、Iの事業計画について、

国民健康保険は、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に重要な役割を担ってきたところであります。

しかし、被保険者の高齢化や低所得者層の占める割合が高いなど、財政的な構造問題を抱えていることや、生活習慣病等の増加により医

療費が増え続けるなど、財政運営は厳しい状況にあります。

こうした中、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など中心的な役割を担う国保制度がスタートしました。

また国は、今回の改革により国保制度は従来に比べて安定化することを期待している一方で、被保険者の年齢構成が高い、医療費水準が高い、所得水準が低いといった国保が抱える構造的課題については引き続き対応していく必要があるとして、都道府県及び市町村が保険者機能を発揮し、より一層の医療費適正化を進めることが重要としています。

改革後は、国保法第82条の2に基づき沖縄県が定めた、県内の統一的な国民健康保険の運営方針に基づき、県と市町村が一体となって、財政運営、資格、保険給付等、保険者の事務を共通の認識の下で実施すると共に、国保事業の標準化や効率化を推進することになります。

このような状況の中において、本会の事業運営は、より一層の経営努力を行う必要があります。また、基幹業務である診療報酬審査支払事業をはじめ、介護給付費審査支払事業等において医療・介護給付費等の適正化に努めるとともに、市町村国保事務の標準化、効率化、共同処理等の推進に関し必要な支援を行います。

具体的には、「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づく診療報酬審査支払事業の充実、市町村が実施する保険者努力支援制度、第三者行為求償事務、データヘルス計画の支援を強化することで医療費の適正化を図ると共に、市町村事務処理標準システムのクラウド化の推進、市町村国保税(料)の統一に向けた保険者支援等、県や市町村が推進する市町村国保事務の効率化、標準化の支援を行います。また、国保の広域化支援として、県へ職員を派遣し、保険給付の適正実施の確保に関する業務等を行います。

このような基本方針に基づき、保険者の負託に応えるべく事業を実施します。

各事業につきましては、主なものを「Ⅱの事業内容」で、各担当課長からご説明します。

大 城  
総務課長

それでは1番の「本会運営に関する事業」では、(1)の総会、(2)理事会、(3)監事会及び(4)の国保事業推進幹事会を定期的を開催します。

また、(5)の独立監査人による監査は決算監査と期中監査を(6)の部内監査は毎月実施します。

続いて8頁、2番は、「国保制度改善強化推進事業」ですが、国保の安定的運営を確保するため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請活動を行っていきます。

高 良  
事業課長

次に、3番の「育成指導・事業振興に関する事業」では、(1)から(4)の研修会の開催、(5)から(7)の会議や研修会への参加及び市町村国保職員の派遣を引き続き実施します。

(8)では、各地区及び都市国保協議会への参加並びに協議会への助成金を交付します。

4番の「保健事業に関する事業」では、市町村の保険者努力支援制度加点獲得と保健事業活動を支援するため、(2)の国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施では、①の特定健診等情報の提供、②保健事業支援・評価委員会の開催、③ヘルスサポート事業にかかる研修会の開催、また、④では、新たに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にかかる研修会を開催します。

(3)の保険者及び医療機関の連携強化支援では、①対象者の抽出、②治療へ繋げるための受診勧奨、③治療中の被保険者への保健指導へとつなげて参ります。

次に(4)の特定健診受診率向上に関する業務では、①健診機関等から、職場健診データを受け取って特定健診に振り替える取組みや、②通院治療の時に検査したデータを特定健診に振り替える取組みを引き続き行います。

(5) 保険者協議会の活用及び連携では、①「データヘルス推進」等の研修会等を通じて、②の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進を図ります。

5番の「第三者行為求償事務処理事業」では、(1) 求償事務の範囲に基づき、交通事故等の求償事務を迅速・的確に処理します。

(2) の求償事務の強化では、①求償アドバイザー等への事例紹介等が保険者努力支援制度の加点につながるため、横展開を図ってまいります。

6番の「国保広報共同事業」及び 9頁、7番の「介護広報共同事業」では、制度の趣旨普及を図るため、テレビ、ラジオを主体とした広報活動を引き続き実施します。

8番の「レセプト点検事務共同事業」では、委託保険者の医療費適正化と保険者努力支援制度加点獲得に向けて、レセプトの二次点検事務を行います。

古 堅  
審査課長

審査課長の「古堅 一也」です。よろしくお願いいたします。

次に、9番の「診療報酬審査支払事業」では、(1) の診療報酬審査支払から (3) の療養費、海外療養費の審査事務を実施するとともに (4) では、分娩機関等へ出産育児一時金等の直接支払事務を行います。

また、(5) (6) では、保険者の給付事務等の効率化を支援するため、海外療養費不正請求対策事業と保険者間調整業務を行います。

(8) では、全国一律に導入した審査支援システムを活用して 審査事務共助の充実・強化に努めます。

(9) では、審査の一層の充実と情報の収集に努めます。

(10) では、はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費の審査支払業務の実施に向けた準備を行います。

(11) では、2020年1月の本番運用に向け、国保中央会が示した導入スケジュールに沿って業務を進めます。

次に、10番の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」ですが、保険者における事務の合理化や、効率的な事務処理の実現を図るため、

(1) の一般事務から (3) の国保中央会開発システム及び独自開発システムの管理・運用を行い、(4) のネットワークの管理・運用では、ネットワークのセキュリティ強化等を図るとともに、耐用年数の超過に伴う機器の更改も行います。

(5) 高額医療・高額介護合算業務と (6) 資格喪失後受診レセプトの医療保険者間調整業務(療養費代理受領方式)も引き続き実施します。

11番の「医療費助成事業」については、

(1) こども医療費助成事業(現物給付及び自動償還払) から  
(3) 重度心身障害者医療費助成事業(自動償還払) を  
引き続き実施いたします。

12番の「国保保険者標準事務処理事業」では、

(1) 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定事務支援と、  
(2) 「国保情報集約システム」の管理・運用を行います。  
(3) 「市町村事務処理標準システム」の導入推進では  
①全体説明会及び各地区説明会を実施します。

続いて10頁、13番の「介護保険事業関係業務」については、

(1) 介護給付費審査支払業務の実施から (5) 年金からの保険料(介護・国保・後期高齢者) 特別徴収にかかる経由機関業務の実施、また、  
(6) 受給者台帳管理支援システムの管理・運用を行います。

(7) 要介護認定等情報経由業務の実施では、従来市町村より直接厚生労働省へ行っていた「要介護認定情報」の報告が、国保連合会を経由する方法へ変更となり、経由機関としての役割を果たします。

(8) 介護保険審査支払システム機器更改では、2020年度に行われるシステム更改に向けて機器の導入を行います。

14番「障害者総合支援法関係業務」については、

(1) 障害介護給付費審査支払業務 及び  
(2) 障害児給付費審査支払業務を迅速・的確に実施します。

(3) 障害者総合支援システム機器更改では、介護と同様に2020年度に行われるシステム更改に向けて機器の導入を行います。

高 良  
事業課長

続いて15番の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、市町村における同事業の円滑な推進と費用決済事務の負担を軽減するため、(1)(2)の事務を引き続き実施します。  
なお、(1)の⑤「産婦健康診査」の審査支払を新たに実施します。

大 城  
総務課長

続いて16番の「国保の広域化支援業務」では、県より(1)から(3)の業務について、職員の派遣依頼がありましたので、県へ職員1名を派遣し、保険給付の適正実施の確保に関する業務を行います。

17番の「国への財政支援要請」では、本県の市町村国保の財政状況は、前期高齢者交付金が全国平均より少ない等の特殊事情により厳しい状況にあることから、沖縄県が、本県の特殊事情に配慮した財政支援要請を8月と11月に予定しており、その要請行動に積極的に参加いたします。

以上が、平成31年度の事業計画です。  
よろしくお願ひします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

< 質疑又は進行の声あり >

議 長

それではお諮りします。  
議案第26号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって本件は原案のとおり可決されました。

次は、議案第27号から第34号まで関連しますので、一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

<事務局説明>

大 城  
総務課長

それでは、11頁の議案第27号をご覧ください。

平成31年度財産の処分ですが、

1番目 財政積立金「6,766万1千円」の処分は、後期高齢者医療請求支払システム機器更改等経費に充てるための処分です。

2番目に 減価償却積立引当資産

(1) 「3,120万9千円」の処分、

(2) 「1億5,689万円」の処分、

(3) 「5,300万円」の処分、

(4) 「4,225万1千円」の処分、

(5) 「1,852万3千円」の処分は、平成31年度に機器更改時期をむかえる保険者ネットワーク機器更改及び各システムの機器更改等経費に充てるための処分です。

3番目の 電算処理システム導入作業経費積立資産

(1) 「149万3千円」の処分、

(2) 「224万7千円」の処分、

(3) 「82万3千円」の処分、

(4) 「446万6千円」の処分、

(5) 「304万円」の処分につきましても、保険者ネットワーク機器更改及び各システムの機器更改等経費に充てるための処分です。

続いて12頁と13頁をご覧ください。

この表は、平成31年度予算の総括表となっておりますので、後ほどご覧になってください。

では、次に14頁の議案第28号をご覧ください。

新年度の予算については、増減の主なものをご説明します。

まず、歳入1款 負担金「100万4千円」の増は、消費税増税に伴う増額です。

古 堅  
審査課長

5款 繰入金「1,172万5千円」の増は、歳出に見合った額を繰入るための増額です。

歳出2款 1項 総務管理費「1,042万8千円」の増は、組織改革に伴い、他会計から業務が移行されたことによる増額です。

以上、予算総額は、「3億3,874万1千円」で、前年度より「1,045万3千円」の増額となっています。

15頁の議案第29号をご覧ください。

始めに、「業務勘定」歳入1款 手数料の1項 審査支払手数料「1,523万5千円」及び3項 保険者事務電算共同処理手数料「829万円」の減は、レセプト取扱見込件数の減による減額です。

6項 医療費助成事業手数料「1,239万4千円」の増は、母子父子家庭等医療費助成事業及び重度心身障害者医療費助成事業の拡大と、こども医療費助成事業(現物給付)の本格実施に伴う増額です。

2款 分担金「8,106万3千円」の減は、本会が運営主体となる沖縄県国保共同クラウドへの新規参加市町村がないための減額です。

5款 第三者行為損害賠償求償金受入金「302万円」の増は、前年度実績を勘案した増額です。

6款 医療費助成申請書作成料受入金「451万2千円」の増は、1款6項と同様の理由による増額です。

7款 繰入金「3,270万1千円」の増は、耐用年数の超過に伴う保険者ネットワーク機器の更改及び医療費助成システム改修経費に充てるため、減価償却積立引当資産等から繰り入れるための増額です。

9款 諸収入「1,123万円」の増は、沖縄県国保共同クラウド推進事業費を県から受け入れるための増額です。

次に16頁をご覧ください。



歳出1款 総務費「1,505万7千円」の減は、システム運用等にかかる経費の減額です。

5款1項 保険者事務電算共同処理費「5,014万円」の減は、沖縄県国保共同クラウドへの新規参加市町村がないことによる運用支援、機器調達費等の減及び組織改革に伴い、一般会計へ業務を移行したことによる減額です。

4項 医療費助成事業費「605万5千円」の増は、医療費助成システム機器更改等にかかる経費の増額です。

6款 積立金「735万9千円」の増は、新たなシステムの導入に伴う電子機器の減価償却積立引当資産の増額です。

7款 諸支出金「572万円」の増は、消費税納付金及び他会計操出金の増額です。

8款 第三者行為損害賠償求償金支出金「302万円」の増は、歳入5款と同様の理由による増額です。

9款 医療費助成申請書作成料支出金「451万2千円」の増は、歳入6款と同様の理由による増額です。

以上、予算総額は、「12億846万2千円」で、前年度より「4,651万円」の減額となっています。

17頁をご覧ください。

「国保診療報酬支払勘定」ですが、歳出1款 国保診療報酬支出金は「1,239億6,395万3千円」で、前年度より0.93%の減となっています。

次に「公費負担医療に関する支払勘定」ですが、歳出1款 公費負担医療支出金は「63億5,725万2千円」で、前年度より29.14%の増となっています。

次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」ですが、歳出1款 出産育児一時金支出金は「10億9,528万8千円」で、前年度より12.9%の減となっています。

続いて、18頁の議案第30号をご覧ください。

始めに、「業務勘定」ですが、歳入1款 手数料「1,005万7千円」の増は、レセプト取扱見込件数の増による増額です。

4款 繰入金「2億2,679万6千円」の増は、次期後期高齢者医療請求支払システム機器更改等に充てるため、減価償却積立引当資産等からの繰り入れによる増額です。

続いて19頁をご覧ください。

歳出1款 総務費「2億1,932万7千円」の増は、次期後期高齢者医療請求支払システム機器更改等にかかる経費の増額です。

4款1項 保険者事務電算処理費「1,716万5千円」の増は、保険者ネットワーク機器更改にかかる経費の増額です。

5款 積立金「224万7千円」の増は、電子機器の減価償却積立引当資産の増額です。

以上、予算総額は、「8億6,472万3千円」で、前年度より「2億3,714万5千円」の増額となっています。

続いて20頁をご覧ください。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」ですが、歳出1款 後期高齢者医療診療報酬支出金は「1,491億5,808万7千円」で、前年度より2.40%の増となっています。

次に、「公費負担医療に関する支払勘定」ですが、歳出1款 公費負担医療支出金は「5億301万6千円」で、前年度より3.85%の増となっています。

高 良  
事業課長

続いて21頁の議案第31号をご覧ください。

始めに、「業務勘定」ですが、1款 負担金「301万7千円」の増は、国保中央会に支払う「KDB負担金」分の増額です。

3款 国庫支出金「3,600万円」の増は、KDBシステム機器更改経費補助金及び保健師の人件費補助金の増額です。

5款 繰入金「703万4千円」の減は、システム機器購入経費等に見合った額に減価償却積立引当資産等の繰入額を減額したものです。

7款 諸収入「833万2千円」の増は、沖縄県保険者協議会から委託を受ける保健事業の委託料の増額です。

歳出1款 総務費「3,035万8千円」の増は、歳入3款及び7款と同様の理由による増額です。

2款 積立金「430万6千円」の増は、減価償却積立引当資産積立金の増額です。

3款 諸支出金「404万4千円」の増は、歳入1款と同様の理由による増額です。

以上、予算総額は、  
「1億9,517万4千円」で、前年度より  
「3,936万7千円」の増額となっております。

次に「特定健康診査・特定保健指導等支払勘定」ですが、歳出1款特定健康診査費等支出金は「11億5,471万2千円」で、前年度に対して4.12%の減となっています。

植 木  
情報・介護課長補佐

続いて22頁の議案第32号をご覧ください。

まず、「業務勘定」ですが、歳入1款手数料「687万2千円」の増は、請求明細書取扱件数と電子証明書発行件数の増を見込んだ増額です。

3款 県支出金「120万円」の減は、介護給付費適正化対策事業補助金廃止による減額です。

8款 繰入金「4,033万8千円」の増は、介護保険システム機器更改及び保険者ネットワーク機器更改経費に充てるため、減価償却積立引当資産等からの繰り入れによる増額です。

次に、歳出 1 款 総務費「3,186 万円」の増は、介護保険システム機器更改及び保険者ネットワーク機器更改にかかる経費の増額です。

4 款 国民健康保険中央会負担金「1,098 万 2 千円」の増は、取扱件数の増及び単価引き上げによる増額です。

7 款 積立金「689 万 7 千円」の増は、減価償却積立引当資産積立金の増額です。

8 款 諸支出金「119 万 8 千円」の減は、消費税等納付金及び一般会計繰出金の減額です。

以上、予算総額は、  
「3 億 8,067 万 2 千円」で、前年度より  
「4,703 万 3 千円」の増額となっております。

続いて 2 3 頁の「介護給付費支払勘定」ですが、歳出 1 款 介護給付費支出金は「1,020 億 2,779 万 2 千円」で、前年度に対して 0.12% の減となっております。

2 款 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金は、「33 億 8,469 万 6 千円」で、前年度に対して 26% の増となっております。

次に「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」ですが、歳出 1 款 公費負担医療等支出金は、「23 億 57 万 8 千円」で、前年度に対して 5.22% の増となっております。

続いて 2 4 頁の議案第 3 3 号をご覧ください。

「業務勘定」ですが、歳入 1 款 手数料「157 万 4 千円」の増は、取扱件数の増を見込んだ増額です。

3 款 繰入金「1,046 万 1 千円」の増は、障害者総合支援システム導入及び保険者ネットワーク機器更改経費に充てるため、減価償却積立引当資産等から繰り入れるための増額です。

次に、歳出 1 款 総務費「294 万 2 千円」の減は、電子証明書発行件数の減を見込んだ減額です。

2 款 国民健康保険中央会負担金「245 万 6 千円」の増は、取扱見込件数の増及び単価引き上げによる増額です。

4 款 諸支出金「1,150 万円」の増は、一般会計繰出金の増額です。

以上、予算総額は、  
「9,660 万円」で、前年度より  
「1,217 万 2 千円」の増額となっております。

次に「障害介護給付費支払勘定」ですが、歳出 1 款の障害介護給付費支出金は、「415 億 8,537 万 1 千円」で、前年度に対して 5.98%の増となっております。

2 款 障害児給付費支出金は、「132 億 6,333 万 6 千円」で、前年度に対して 20%の増となっております。

高 良  
事業課長

続いて 25 頁の議案第 34 号をご覧ください。

歳入 1 款 健康診査費受入金「5,950 万 8 千円」の増、及び 2 款手数料「123 万 8 千円」の増は、新たに産婦健康診査費の審査支払業務を受託すること及び前年度実績を勘案した増額です。

4 款 繰入金「1,342 万 2 千円」の減は、システム改修等の完了に伴う減価償却積立金からの繰入額の減額です。

6 款 諸収入「368 万 5 千円」の減は、沖縄県保険者協議会業務の委託料を受け入れる会計を他の会計に整理したことによる減額です。

歳出 1 款 健康診査費支出金「5,950 万 8 千円」の増は、歳入 1 款と同様の理由による増額です。

2 款 健康診査費支払事業費「1,645 万円」の減は、歳入 4 款及び歳入 6 款と同様の理由による減額です。

以上、予算総額は、  
「15 億 9,862 万 1 千円」で、前年度より  
「4,224 万円」の増額となっております。

以上、よろしくお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

<質疑又は進行の声あり>

議 長

それではお諮りします。  
議案第27号から第34号まで、原案のとおり決することにご異議  
ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの8件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

<事務局説明>

福 地  
事 務 局 長

それでは、26頁の議案第35号をご覧ください。  
本会役員であります理事及び監事の任期が、今年の3月31日まで  
となっております。

新理事及び監事につきましては、本会役員選任規則第2条の規定に  
より、各推薦団体から推薦することとなっております、ここにありますよ  
うに、理事14名と監事3名が各推薦団体からの推薦でございます。  
その推薦のあった理事及び監事を、本会役員選任規則第3条の規定  
により、総会で選任することとなっております。

なお、理事が選任されますと、本会規約と理事会申し合わせ事項に  
基づき、各市町村会から代表理事として推薦のある「宮城久和国頭村  
長」「石嶺傳實読谷村長」「城間幹子那覇市長」「下地敏彦宮古島市長」  
の4名の中からお一人を理事長、残り3名を副理事長として、新しく  
選任された理事が互選することとなっております。

また、常務理事につきましては常勤役員であることから、理事会から推薦された理事を充てることとなっております。

なお、理事長、副理事長、常務理事の互選につきましては、書面表決により新理事の皆様の承認を得たいと思いますので、宜しくお願いします。

以上でございます。

議 長

事務局の説明が、終わりました。  
質疑がありましたらお願いします。

<質疑又は進行の声>

議 長

それではお諮りします。  
議案第35号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって本件は、原案のとおり可決されました

以上で、すべての審議が終了いたしました。  
これで、議長の任を終了させていただきます。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

<議長降壇>

司 会

外間町長、誠にありがとうございました。  
これをもちまして、平成30年度第2回通常総会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

<閉 会>

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

与那国町長

外村守也

那  
う  
沖  
宜  
宮  
石  
津  
名  
目



平成30年度第2回通常総会出席者名簿

	市町村長名	本人	書面	代理	代理氏名		市町村長名	本人	書面	代理	代理氏名
那覇市	城間幹子		○			豊見城市	山川仁		○		
うるま市	島袋俊夫			○	国保課長 知念 義浩 <small>ちねん よしひろ</small> (委任状持参)	八重瀬町	新垣安弘	○			
沖縄市	桑江朝千夫			○	国保課長 島袋 勝博 <small>しまぶくろ かつひろ</small>	与那原町	照屋 勉	○			
宜野湾市	松川正則		○			南風原町	赤嶺正之	○			
宮古島市	下地敏彦		○			久米島町	大田治雄	○			
石垣市	中山義隆	○				渡嘉敷村	座間味 秀勝	○			
浦添市	松本哲治			○	国保課長 栗國 綱志 <small>あぐに つがた</small>	座間味村	宮里 哲	○			
名護市	渡具知武豊			○	国保課長 岸本 光徳 <small>きしもと みつなり</small>	栗国村	新城 静喜	○			
糸満市	上原 昭			○	市民健康部参事 伊敷 勝 <small>いしき まさる</small>	渡名喜村	桃原 優	○			
国頭村	宮城久和	○				南大東村	仲田 建匠	○			
大宜味村	宮城功光	○				北大東村	宮城 光正	○			
東 村	伊集盛久			○	副村長 金城 紀昭 <small>きんじょう のりあき</small>	伊平屋村	伊礼 幸雄	○			
今帰仁村	喜屋武治樹	○				伊是名村	前田 政義	○			
本部町	平良武康	○				多良間村	伊良皆 光夫	○			
恩納村	長浜善巳		○			竹富町	西大舛 高旬	○			
宜野座村	當真 淳	○				与那国町	外間 守吉	○			
金武町	仲間 一			○	副町長 池原 均 <small>いけはら ひとし</small>	南城市	瑞慶覧 長敏			○	市民部長 城間 みゆき <small>しろま</small>
伊江村	島袋秀幸	○				医師国保	宮城 信雄		○		
読谷村	石嶺傳實	○				沖縄県	玉城 康裕			○	医療企画統括監 大城 博 <small>おおしろ ひろし</small>
嘉手納町	當山 宏	○									
北谷町	野国昌春	○									
北中城村	新垣 邦男	○									
中城村	浜田京介	○									
西原町	上間 明	○									

小計 13 4 7

小計 15 2 2

会員数 43

本人出席	28人
書面出席	6人
代理出席	9人
	43人

欠 席 0 人

沖縄県国民健康保険団体連合会